

第2章 現状と課題

第1節 保存の現状と課題

1 保存管理上の現状と課題

(1) 保存修理前の状況

① 建物の経年劣化

ア 主屋

主要諸室では床に沈下、たわみが生じ、とくに馬屋の南側石垣上部と北側筋の基礎石が乱れ、軸部に傾斜が生じていた。床高は低く、床下に地盤から湿気が滞留し、木部の腐食が懸念された。また、馬屋にある独立柱には蟻害がみられた。小屋組は、軸部にくらべて健全な状態であった。室内のうち馬屋やウチニワ、ジョウイ周辺、玄関、水廻りは新たに間仕切を設け、大きく改造しており、とくに馬屋（マヤ1、2に相当する位置）には床を張り、展示室として利用していた。屋根の茅葺きは、全面にわたり経年による腐朽により屋根面に凹凸や軒付に乱れが生じていた。屋根の背面は応急処置により波型鉄板にて養生し維持をしていた。とくに曲り家の谷部は、茅が軒先にずれ出し、雨漏りが生じる可能性が高い状況であった。正面の棧瓦葺庇も割損する瓦が散見された。壁については、破損が少ないものの、外面仕上げは表面が風化している部分がみられた。造作は比較的健全であるものの、軸部の変形により仕口に隙間が生じている箇所がみられた。また、後世の改造により間取り、仕様の変更が多く認められた。建具は全般的に長年の使用による建付けの不良や建具の傷み、変形、汚損がみられた。その他、山側からの流土により土台が埋没する箇所も散見され、木部の腐食が懸念された。また、南側石垣には孕み出しが生じており、また空積であることから裏込めが流出している可能性があった。

イ 土蔵

基礎石積には一部、亀裂による破断が生じていた。床は布石基礎に柱立ちとするが、一階の根太、大引、床板に蟻害が生じていた。屋根の棧瓦葺は釉薬瓦を使用しており、表面が苔生しているものの、瓦に葺乱れ等はみられず比較的健全な状況にあった。東面にとりつく霧除け庇は鉄板葺きとするが錆が進行して見苦しい状況となっていた。壁は比較的順調に経年しており、健全な状況にはあるものの、二階屋と三階屋の際には大きな構造ひび割れが生じていた。造作・建具は、とくに目立った破損はなかった。土戸は肘金が錆付き、開閉が困難だった。土蔵南面の板壁（雪囲）は長年の風雨に晒され、風食が激しい状況だった。また東面の霧除け庇に木部の腐朽がみられた。

ウ 石蔵

石造とするが、凝灰岩のため石表面に凍結破壊が生じている箇所が散見された。また、地震による構造ひび割れが生じていた。屋根は釉薬瓦の棧瓦葺とするが、劣化、葺き乱れ、割損がみられ、雨漏りが生じていた。また、正背面の庇の鉄板は錆が進行していた。

エ 稲荷社

稲荷社の内陣下には巨石があり、その部分は周囲地盤の沈下に追随しないために、内外陣境が大きく屈曲している。屋根は近年に棧瓦型鉄板葺に葺替えられていたが、北東の隅棟が潰れ、鬼が落下している。軒廻りは比較的健全であるものの、縁廻りは風雨に晒され腐食が進行している。

オ 大工小屋

南面の石垣に土台をのせ、軸部を建てているが、石垣の西端が大きく陥没し、地盤に空洞が生じ、

床組が変形し危険な状況にあった。床高が非常に低く、足廻りの腐食が進行していた。雨漏りが生じていたようで小屋組は又首、茅材等の腐食が甚だしい状況だった。屋根は茅葺とするが、雨漏りがあったことから全面を波型鉄板にて養生していた。鉄板下の茅は一時期、雨漏りが常態化したようで、腐ったまま残存していた。土壁は荒壁付のみの粗雑な仕上げだった。下地は灌木にて小舞搔きを編んでいた。その他、全面の石垣の孕み出しが大きく、とくに裏込めの流出が心配された。背面は流土が土台に被っており、木部の腐食が進行していた。

カ ハセ小屋

柱は礎石立ちとする。また、壁がないことから地震に弱い建物である。木部は長年の風雪により風食が進行していた。室内に雨が吹き込んだ時期があったようで、又首、置梁の一部に雨腐れがみられた。屋根は茅葺とするが、棟部には茅屋根に大きな穴があったことから、近年に全面を波型鉄板にて養生して維持されていた。

キ 納屋

納屋は近年に改築されたため比較的健全であるものの、鉄板葺屋根に錆が進行している状況にあった。東側の石垣はかなり乱れ、石垣上部の土間コンクリートに亀裂が生じていた。

② 地盤と石垣

敷地は石上山の麓に形成された谷部の緩斜面に造成された人工平坦地である。この谷部の緩傾斜面は、元来石上山が崩れた堆積物が主体となり構成されていると推定される。地表面に花崗岩の未風化部分（核石）が多く見られ、千葉家住宅の建つ地盤の中にもある。昭和56年の台風で馬屋と納屋の間の石垣が崩れた時の写真を見ると、崩壊した石垣の裏は、花崗岩が風化した「マサ土」であることが分かる。これに大きな岩が含まれていないため千葉家住宅の石垣側の地盤は「マサ土」を主体に整地したものであることが伺えた。「マサ土」は雨水によって流れやすいため、石垣裏の土が流出していることが懸念された。

敷地を観察すると、納屋のコンクリートたたき部分に亀裂があり、主屋の基礎石の割れや移動または傾斜、土蔵の外壁の亀裂や基礎石の緩みや割れが認められた。これらは繋がっており、石垣側に地盤が変形及び沈下が生じている可能性を示している。

このような状況から、修理工事に着手する前に早急に地盤調査を実施し、地盤の変形抑止や石垣の補強等の対策を検討する必要がある。

③ 復原

これまでの調査によって、すでに建物の改造の痕跡が認められていた。また、主屋の前身建物がハセ小屋の位置にあったとか、石垣の位置が現在よりも内側にあったという口伝があった。このようなことについて、修理にあわせて、建物の詳細調査と発掘調査により歴史的変遷を明らかにして、千葉家住宅にとって最も価値のある時期を特定し復原することが望まれている。

(2) 保存修理の概要

上記の課題に対応するため、平成28年6月より根本的な保存修理工事に着工した。第1期、第2期工事がこれまでに完了しており、現在第3期保存修理工事を実施している。最終的には令和7年度の完了を目指している。この工事により、建物の劣化部分の修理とあわせて復原を行う。復原にあたっては、屋敷内の建物について、千葉家住宅にとって最も価値のある明治後期から昭和戦前期に時代を設定して統一を図る。ただし、納屋については部分修理に留めるため復原の対象としない。

① 第1期保存修理工事

- ・ 工期 平成28年6月17日～令和2年3月23日

- ・ 発注者 遠野市長 本田敏秋
- ・ 請負者 株式会社テラ 代表取締役 三浦貞一
- ・ 設計監理 公益財団法人文化財建造物保存技術協会
- ・ 内容 主屋、大工小屋、ハセ小屋等の解体、正面石垣の積み直し、土蔵、石蔵の修理等

② 第2期保存修理工事

- ・ 工期 令和2年4月1日～令和2年6月30日
- ・ 発注者 遠野市長 本田敏秋
- ・ 請負者 株式会社テラ 代表取締役 三浦貞一
- ・ 設計監理 公益財団法人文化財建造物保存技術協会
- ・ 内容 石蔵の外壁仕上げ、仮設物の維持管理

③ 第3期保存修理工事

- ・ 工期 令和2年7月1日～令和6年3月22日
- ・ 発注者 遠野市長 本田敏秋
- ・ 請負者 株式会社テラ 代表取締役 三浦貞一
- ・ 設計監理 公益財団法人文化財建造物保存技術協会
- ・ 内容 地盤改良工事、主屋、大工小屋の修理など

(3) 管理の現状と課題

平成25年6月に遠野市が取得し、翌月7月から平成28年3月までは（一社）遠野ふるさと公社に受付管理業務を委託して公開のための開錠、敷地内の清掃、施錠など日常的な維持管理を行った。また、市が必要に応じて小修繕を行った。平成28年6月から保存修理工事に着工し、工事区域の日常的な管理は市の監督のもと施工業者が行っている。工事終了後の公開に向けて管理体制を構築していく必要がある。



写真 2-1 歪みが生じていた主屋



写真 2-2 主屋直下の石垣の積み出し



(4) 茅葺屋根の修理と維持管理の現状

遠野市内には茅葺屋根の建物が数多く残っているため、一般社団法人遠野かやぶき保存協会を中心に、材料と職人の自給自足により安定的に維持管理できる体制を構築し、年に1棟程度の葺き替えもしくは差し茅工事を実施している。

材料については、市内に5カ所の茅場を設け、茅を生産し販売を行っている。これらの茅場は文化庁に「ふるさと文化財の森 遠野茅場」として設定されている。令和2年度からは、屋根の下地に使う葦簀の生産を、重文千葉家の活用を考える会と連携して行っている。

職人については、遠野職業訓練校にかやぶき科を設置し、一定時間を受講し技能評価に合格すると「いわて遠野かやぶき士」として岩手県知事の認定を受けることができる制度を整えて、養成を進めている。

今回実施している千葉家住宅の保存修理工事においては、令和4年度以降に実施予定の茅葺屋根工事に向けて、遠野産の茅及び葦簀の調達を進めている。

2 環境保全上の現状と課題

(1) 環境保全の現状と課題

① 宅地、庭、周辺林

遠野盆地の基盤は花崗岩で、千葉家の立地する緩斜面も花崗岩体が風化の過程で崩落した巨石が谷を埋めて形成されており、その一部は地表に露出している。土壌も花崗岩の風化土であるマサ土が主体となっている。こうした地質が千葉家の環境に大きな影響を及ぼしている。

主屋、土蔵、石蔵など主要な建物は、石垣の内側の平坦面上にある。この敷地の石垣側半分程度は盛土により造成されたもので、盛土部分はその土質の脆弱性により、何度か大雨時に石垣とともに部分的に崩壊したことがある。主屋の背面側が山側に上る斜面となっており、そこに露出している花崗岩の巨岩を景石として利用し、岩の合間に植樹して庭が築かれている。その上方北東側に石垣を築き、内側を盛土によって平坦面を造成したところに大工小屋が建つ。また、主屋北側の急斜面の麓に築かれた石垣上には稲荷社が建つ。稲荷社背面の急斜面には花崗岩の巨岩が割れた状態で露出しており、落下の危険性があるため、対策工事を令和2年度から令和3年度にかけて実施している。西側の尾根の突端中腹にある平坦面上にはハセ小屋が建っている。ハセ小屋の上方には千葉家歴代の旧墓地がある。

建物周囲には、千葉家住宅の歴史性を表すように巨樹が隆立しており、主屋背面の庭にはアカマツ、納屋東側にはサワラ、稲荷社周囲にはスギ、ハセ小屋背面にはアカマツがある。また、園路沿いには、アカマツ、カツラの巨樹がある。平成25年度に敷地西側の山林内のアカマツに松くい虫が入ったため、周辺の伐採可能なアカマツは伐採、伐採が難しい巨樹については薬剤の樹幹注入を実施した。なお注入した薬剤の効果は6、7年とされている。主屋背面のアカマツは主屋の屋根に枝が伸びている。納屋東側のサワラも枝が納屋の屋根に掛かっている。ハセ小屋後背のアカマツはやや急な斜面に立っていることから、ハセ小屋に向かって倒れる可能性もある。

② 旧農地

主屋がある宅地の石垣下の緩斜面、主屋背面の緩斜面が主要な畑として長く利用されていた。主屋背面の畑は昭和58年には利用されなくなっており、サクラなどが植えられたが、次第に雑木林に転換していき現在に至っている。石垣下の畑は、平成2年頃までタバコの栽培など積極的に利用されていたが、その後大部分がコスモス畑となり、一部を家庭菜園として利用されるに留まり、あやおり



写真 2-3 遠野茅場での茅刈



写真 2-4 主屋背面側の庭園



写真 2-5 旧墓地



写真 2-6 主屋背面のアカマツの巨樹



写真 2-7 千葉家から集落を望む景観



写真 2-8 裏山の巨岩群



写真 2-9 石蔵脇のカド



写真 2-10 裏山からの表面水を防ぐ土手

パーキングが設置される平成9年以降、畑としては利用されなくなっていた。

③ 駐車場とその周囲

千葉家住宅の眼下には国道396号が通り、平成9年にはその途中休憩所としてあやおりパーキングが設置され、千葉家住宅の公開時の駐車場としても利用されてきた。パーキングの周囲には旧ラーメン店や旧案内所とその倉庫として利用されていたプレハブ、さわやかトイレ、四阿などの建物がある。パーキングの大部分及び四阿は岩手県が所有し管理し、パーキングの北側一部と、それ以外の周囲の建物については市が所有し管理している。

国道396号は、遠野と盛岡を結ぶ遠野街道で、江戸時代には山谷川西岸を通っていたが、明治時代には千葉家住宅直下の東岸に県道として整備され、昭和47年頃に直線化、昭和57年に国道に昇格し、その後拡幅や駐車場整備を経て現在に至る。そのため、本来は、後背の山林、大きな茅葺の千葉家住宅とその附属建物群、石垣、石垣直下から山谷川への緩やかな斜面に形成された農地が一体的に織りなす美しい景観であったが、道路整備に伴って昭和47年以降損なわれていき、平成9年の駐車場整備によって大改変された。国道から千葉家住宅を望む場合と、千葉家住宅から山谷川流域の集落を望む場合に、駐車場と周囲の建物が視界に入り、本来の景観が大きく損なわれている。

④ 裏山

千葉家住宅の背面には山林が広がっており、皆伐などによる周辺景観の急激な変化を防止するため、千葉家住宅公有化時に市が取得した。現況ではスギの植林と雑木林からなっている。スギの植林は、林齢毎に28年が約80本、38年が約2,000本、43年が約5,800本、58年が約1,300本である。これらの間伐等の管理は長らく行われていない。山肌には花崗岩の転石が所々露出しており、特に東側の沢は、多量の花崗岩の巨岩が転石となって埋められており、その巨石が織りなす独特の景観を見ることができる。また、東側の尾根筋には崩れ残った非常に大きな巨岩が露出している。

⑤ 水路等

稲荷社の東脇に潜在的な沢があり、千葉家の生活用水はその辺りから引かれている。修理工事前までは、ここから主屋の流しなどに自家水道として埋設配管されていた。それとは別に、現在も同じ沢から石蔵脇のカドに埋設配管されており、そこから土蔵西側の池に流れ込み、池の南西側にあるカツラの巨樹の根元にあるカドを経由して、石垣下の水路に排水されている。大雨時には稲荷社西脇の榎が詰まり、水が溢れて、稲荷社の木製鳥居の前を通り、石製鳥居をくぐって、土蔵と池の間の園路を流れてしまう。更にカツラの巨樹の根元のカドが溢れ、旧案内所からの園路を流れ、それによりこれまで度々法面が崩壊している。主屋の背面や土蔵、納屋などの建物周囲や園路沿いには雨落に排水溝が設置されているが、適切な勾配が取れておらず、主屋の背面では流れが滞っていたり、径が足りなくて大雨時には溢れたりする。裏山からの大雨時の表面水が、背面の畑や宅地に流れ込むのを防ぐために、背面の畑の北側及び東側に手掘りの溝があるが、自然に埋まりつつあり機能が低下していた。令和2年度の修理工事により溝を復旧して、更に地盤改良工事で排出された未固結改良土を利用し溝の内側に土手を設けて、その機能を高めた。

3 防災・防犯上の現状と課題

(1) 防火の現状と課題

① 当該文化財の燃焼特性

主屋が木造茅葺であり、その他も木造が多く、建物自体の燃焼性は高い。

1 自然水を用いた洗い場のこと



- 凡例
- 広葉樹林
 - 針葉樹林
 - 植栽
 - 旧農地
 - 土手
 - 沢・水路・池
 - 岩石
 - 駐車場
 - 市有地
 - 重要文化財指定区域(宅地)

図 2-1 周辺環境現状図



建物の概要

主屋

主屋 木造、桁行 25.9m、梁間 11.7m、寄棟造、茅葺

馬屋 木造、桁行 14.7m、梁間 10.5m、正面入母屋造、茅葺

土蔵

土蔵造、桁行 17.1m、梁間 5.8m、二階建、一部三階建、切妻造、棧瓦葺

石蔵

石造、桁行 4.9m、梁間 3.9m、切妻造、棧瓦葺

稲荷社

木造、桁行 3.8m、梁間 3.7m、入母屋造、鉄板葺

大工小屋

木造、桁行 11.5m、梁間 5.7m、寄棟造、茅葺

ハセ小屋

木造、桁行 15.3m、梁間 5.7m、寄棟造、茅葺

納屋

木造、桁行 19.2m、梁間 7.6m、切妻造、鉄板葺

② 一体となって価値を形成している物件の燃焼特性

茅葺の建物は無いが、木造であり建物自体の燃焼性は高い。

外便所

木造、桁行 4.75m、梁間 4.75m、棧瓦葺

③ 延焼の危険性

千葉家住宅の敷地は南面を除く三面が山林に囲まれており、隣家から直接延焼する可能性は低いが、山林火災が発生した場合に延焼することが考えられる。敷地内は複数の建物が近接しており、各建物間で延焼する危険性が高い。

④ 防火管理及び防犯の現状と利用状況に係る課題

消防法施行令別表第一（十七）項に掲げる防火対象物（重要文化財建造物）は、消火器及び自動火災報知設備の設置が義務付けられているため、平成 21 年に自動火災報知設備が設置され、各棟には設置基準に従い消火器も配置している。主屋と納屋には、赤外線式スポット型感知器（炎感知器）が設置されていたが、いずれも下屋や屋根がある通路内であり、植物性屋根への着火に対しては未警戒であった。公共の消火栓は、国道沿いに 1 基設置されているが、最も遠い大工小屋までは約 160m の距離がある。国道から千葉家住宅は約 20m 高い位置にあり、自動車が通行できる道路に接していなかったことから、平成 27 年に敷地の東側に消防道路を設置した。これにより、通常消防団が使用する小型ポンプ車などの緊急車両がアクセスできるようになっている。消防道路から宅地側へのアクセスは現在、仮設の橋を使用しているが、これは宅地側の敷地整備や防災施設計画が明確になった段階で本設の橋を架ける計画だったためである。

修理工事前は、日中は主屋、納屋の内部とその他の附属建物の外観と宅地を一般公開しており 3 人体制（最小 2 名、最大 3 名）で管理していた。受付が国道沿いにあり、千葉家住宅と離れていたために、1 人が敷地内の清掃を兼ねて公開部分の巡視を行っていたが、敷地は広く監視カメラも設置されておらず、防犯上手薄な状況だった。退館時は開錠したすべての建物について施錠した。なお、土蔵の出入口は土戸、板戸、網戸の三枚が建て込まれているが、このうち施錠可能なものは板戸のみ

である。しかし板戸の錠は、毎日の施錠に耐えられる強度がないため、必要な場合は、既存の錠に代わる装置を検討する必要がある。夜間は無人であり、防犯のための機械警備及び夜間巡回警備を導入していた。無人時に自動火災報知設備が作動した場合は、自動的に警備会社に通報される。

(2) その他の災害に対する現状と課題

① 地震災害

地震による被害は、平成23年の東日本大震災の際に正面石垣の土蔵直下の一部が崩落した履歴がある。それ以外は建物に大きな被災履歴は確認されていない。しかし、石垣上に宅地が立地するという特異な条件のため、宅地全体の地盤の強度について調査し、対策を検討する必要がある。その上で、建物基礎の修理や、部材の劣化による耐力低下への対応、建物本来の耐震強度の診断とそれに基づく必要な補強を検討する必要がある、これまでに土蔵、石蔵、主屋、大工小屋について耐震専門診断を実施し、土蔵及び石蔵については構造補強工事を完了した。今後、主屋及び大工小屋については構造補強工事を、ハセ小屋、納屋については耐震診断と構造補強工事を実施する必要がある。

② 水害

大雨時の山からの表面水が、宅地の真砂土による盛土地盤を侵食し、度々被害を受けている。特に昭和56年の台風がもたらした大雨の際には、正面の石垣が大きく崩壊した。時期は不明だが、大工小屋の西側の地盤も水により大きく削られた痕跡が確認できるが、幸い建物の崩壊までには至っていない。日常的にも、沢水を引いてきている水路や洗い場が大雨時にあふれて、園路を崩すなどの被害が起きており、それに対する対策が必要である。

③ 雪害

近年の積雪は15cm程度であり、雪による大きな被害は確認されていない。しかし、吹雪の際に風向きにより、主屋馬屋の煙出しから雪が吹き込んで、馬屋の天井裏に雪が積もり、気温が上がった際に雨漏りのように水浸しになったことがあり、警戒が必要である。また、主屋の北側の屋根からの落雪量が大きく、背面側の湿気の原因の一つにもなっていた可能性がある。石蔵も北側の屋根からの落雪が積もり、外壁を大きく劣化させる要因になっていた。

④ 風害

風による建物への大きな被害は確認されていない。過去には、劣化した茅葺屋根の軒先がめくれあがって抜け落ちるなどの被害があった。

⑤ 雷害

直接建物に落雷する被害はこれまで確認されていない。しかし、平成26年に周囲の山林に落雷し、



写真 2-11 国道沿いの公共消火栓



写真 2-12 昭和56年台風による石垣崩壊

それによって自動火災報知設備が損傷する被害を受けたことがある。

⑥ 鳥獣害

稲荷社の板壁などがキツツキにより穿孔される被害がある。またそうしてできた穴などから、小動物が進入して建物を汚損している形跡も見られる。

(3) 防災施設等工事の概要

上記の課題に対応するため、以下のとおり調査工事を経て、工事を実施している。この他に、既設の消防道路から宅地側へのアクセスを改善するため、橋梁の設置工事の実施を計画している。

① 調査工事

- ・ 期間 平成27年度～平成29年度
- ・ 発注者 遠野市長 本田敏秋
- ・ 受託者 公益財団法人文化財建造物保存技術協会
- ・ 内容 防災設備整備に向けた現況調査、防災設備計画策定など

② 防災施設等工事

- ・ 工期 令和2年7月1日～令和9年3月19日
- ・ 発注者 遠野市長 本田敏秋
- ・ 請負者 株式会社テラ 代表取締役 三浦貞一
- ・ 設計監理 公益財団法人文化財建造物保存技術協会
- ・ 内容 消防設備、防犯設備の設置、危険木伐採など

第2節 活用の現状と課題

1 現在の活用内容

(1) これまでの活用の概要

昭和48年以前は千葉家の農家住宅として使用、昭和49年から平成25年6月までは千葉家が住宅として使用しながら、観光施設として宅地、建物外観、主屋馬屋、納屋の内部を家財資料の展示室として有料公開していた。平成25年7月から平成28年3月までは公有化した遠野市が居住部分も含めて有料公開し、学習会やイベント会場としても活用した。平成28年4月からは修理工事着工のため、一般公開を休止した。修理工事の一般公開は、平成29年度から年一回のペースで実施している。工事中の建物の活用は、工事状況の見学に限られるため、工事が入らない裏山を子どもたちの体験活動に活用した。

公有化の際に、遠野市は千葉家が所蔵していた家財資料、古文書等の資料も譲渡を受けており、それらの整理、調査を進めた。家財資料については一通りの調査を終え、令和2年9月30日に調査成果をまとめた『重要文化財千葉家住宅家財資料調査報告書』を刊行した。これにより家財資料の全容を把握することができ、活用が容易になった。

(2) 重文千葉家の活用を考える会の活動

重文千葉家の活用を考える会は、遠野の宝である千葉家住宅の価値を正しく理解し、地域活性化になる活用を考えて実践すること目的とし、千葉家住宅が公有化された翌年、平成26年7月31日に地域住民が主体となり市民有志28名によって設立された任意団体である。令和2年12月現在で会員は70名を数える。

修理工事前の公開中には、千葉家住宅の見学会や学習会を開催し、千葉家住宅を知ることから始め、



写真 2-13 裏山の活用



写真 2-14 修理工事見学会



写真 2-15 考える会による葺簀の製作



写真 2-16 未整備の園路

来場者 1,000 人を集めた「千葉家まつり」などのイベントを開催するなど、活用を考えるだけに留まらず活用を実践してきた。修理工事開始に伴う休館後は、修理工事見学会に合わせたイベントの開催や、周辺環境や旧蔵家財資料を用いた体験ワークショップ、伝統建築技術やその材料に目を向けた茅刈体験や葺簀製作など、多彩な活動を展開している。引き続き、工事期間中及び公開再開後において、千葉家住宅の活用の担い手の核となることが期待される。

2 保存や安全性の確保等に係る課題

(1) 全体共通事項

敷地が広く複数の建物があり、防犯カメラ等を設置していなかったため、防犯上目が行き届いていないとは言えない状況であった。そもそも敷地が小高く、起伏も激しく、各建物の入口、各室間は段差があり、バリアフリーとは程遠い状況であった。空調設備は常設されていなかった。古民家の特性上、夏季の室温はそれほど上がらないが、冬季の室温は外気温に近くかなり冷える。

(2) 主屋

修理前は、昭和 49 年から馬屋を展示室として公開しており、修理直前は居住部分も公開していた。火気の使用は、通年、ウチニワにあった五右衛門風呂を焚いて茅燻しを行っており、冬季のイベント時には暖房にジェットヒーターやダルマストーブを使用することもあった。2 階への階段は 3 カ所²あったが、いずれも手摺は無い。マヤ 2 階は一般公開していなかったが、床が貧弱だった。主屋 2 階の窓は柵が付いていたが、低くて貧弱であった。座敷部分の歪みが大きかったため、建具の開閉が

2 ウチニワからマヤ 2 階、ウチニワから使用人部屋、ジョウイからオモヤ 2 階

困難で、柱と建具の間はかなり広く隙間が生じていた。

(3) 土蔵

内部は一般公開しておらず、物置として利用されていた。内部には備え付けの照明が無く、昼間でもかなり暗かった。2階、3階に窓があるが、土扉は基本的に開いており、風雨や埃が吹き込む。扉の戸車が破損しており、開閉が不自由だった。2階、3階への階段に手摺はなかった。階段の踏み板もガタついており不安定だった。

(4) 石蔵

かつては味噌蔵、漬物蔵として利用されていて、内部は一般公開されていなかった。内部には備え付けの照明が無く暗い。入口扉の開閉が困難だった。2階への階段には手摺がなかった。

(5) 稲荷社

内部は一般公開されていなかった。アプローチとなる参道は階段となっており、スロープなどは設けられていない。附・鳥居については、明治の建立以来、損傷の履歴は無く健全であるため、損傷や倒壊を予防する措置などは講じていない。

(6) 大工小屋

内部は一般公開されておらず、物置として利用されていた。内部には備え付けの照明がなかった。大工小屋へのアプローチは、花崗岩が露出する坂道を上る必要があった。扉の開閉が不自由だった。窓は連子窓で、開放された状態であり、風雨、雪、埃などが吹き込む。

(7) ハセ小屋

元々壁や扉が無いいため、内部も公開されていた。波板等で仮設的な壁があったが、雨風、雪は吹き込む状態であった。

(8) 納屋

中央の部屋を除いて、内部を展示室として公開していた。2階は特に利用されていなかった。2階屋根裏への階段が2カ所あるが、いずれも手摺はない。2階の床が貧弱である。

(9) 外便所

昭和49年以降便所として使われておらず、物置として利用されていた。内部は一般公開されていなかった。備え付けの照明は無く昼間でも薄暗かった。

(10) 外構

園路は、旧案内所からカツラの巨樹付近まで急な坂道であるため、アスファルト舗装されているが、その先は砂利、土となっていた。先の砂利がアスファルトにも散らばるため、それによって観覧者が滑って転倒することもあった。冬季はアスファルト舗装が凍結する場合もあった。土の園路は、降雨時にはぬかるむため、ムシロなどを敷いて滑り止めをしていた。納屋から大工小屋へと、稲荷社の石鳥居から木製鳥居の間は、花崗岩が露出する凸凹な坂道でアクセスし難い。昭和56年台風時に主屋前の石垣が崩壊、平成23年東日本大震災には土蔵前の石垣が崩落したことがある。大雨時には園路を水が流れ、法面が度々崩壊する。石垣の上に落下防止の手摺が設けられていたが、木製であり劣化が目立った。敷地内には夜間照明が設置されていなかった。

(11) 公開活用整備工事の予定

上記の課題に対応するため、以下の工事を実施する予定である。

- ・ 工期 令和7年～令和9年
- ・ 内容 各建物の照明設置、展示、外構整備、便益施設整備など